

# 平成31年度重点事業

## 1 青少年支援事業 【青少年課】

- 学校における生徒指導上の様々な問題やケータイ・インターネット問題などについて、青少年支援センターが学校や関係機関、地域と連携・協力して対応する。また、不登校傾向の子供の支援のための「スクールアシスタント」の配置、「適応指導教室」の設置や「オープンドアサポーター」等が家庭訪問を行うなど、健全な青少年の育成を目指す。

## 2 特別支援教育の充実 【総合教育プラザ】

- 特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、「ほっとルーム」などを持つ本市の特別支援教育体制の良さを活かしながら、一人一人の障害や発達・特性等に適した指導を行う。また、通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に対して、「学習サポーター」を配置し、担任と協力しながら個に応じた指導の充実を図る。

## 3 幼児教育の充実と保幼小連携の推進 【総合教育プラザ】

- 幼児期に必要な生きる基盤となる体験ができるよう、家庭や園所等で目指す方向性をまとめた「まえばし幼児教育充実指針 めぶく～幼児の育ち～」を広く市民に周知するとともに、幼児教育から小学校教育への接続、連携の充実を図る。

## 4 教職員のゆとり確保に向けた取組 【学校教育課】

- 教職員が子どもと向き合う時間を確保するために、単独で授業を担うことのできる「前橋小学校教科指導講師」や、事務作業の補助を行う「前橋校務補助員」、部活動の指導を行う「部活動指導員」などの非常勤職員を効果的に学校に配置する。

## 5 公民館・コミュニティセンターの充実 【生涯学習課】

- 地域の絆づくり、活力ある地域社会を構築するため、公民館・コミュニティセンターが地域の活動拠点としての役割を高める。公民館では、地域の特色と未来像をまとめたコミュニティデザインを磨きながら、地域住民が主体的に活動できるしかけを工夫し、社会教育事業の充実を図る。

## 6 教育環境整備の充実 【教育施設課】

- 安全安心な環境の確保や自然環境の変化への対応等を行い、学び、創造、交流の場としてふさわしい教育施設づくりを推進する。